



平成20年5月27日

各 位

会 社 名 四国電力株式会社
代 表 者 名 取締役社長 常盤 百樹
(コード番号 9507 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 中 村 有 無
(TEL 087-821-5061)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第156条第1項に基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年5月27日開催の取締役会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項につき決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主利益の増進と資本効率の一層の向上を図るなど、機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 700万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 210億円を上限とする
- (4) 取 得 期 間 第84回定時株主総会終結の時から1年以内

(注) 上記の内容については、平成20年6月27日開催予定の当社第84回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

また、株価動向等により、一部または全部の取得が行われない場合があります。

(ご参考) 平成20年4月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	231,037,287株
自己株式数	12,048,915株

以 上